



国際的知財人材育成をめざして

Towards International Development of IP Human Resources

世界知的所有権機関（WIPO）執行部長

高木 善幸

Yoshiyuki TAKAGI

WIPO Executive Director

日本の国の価値を守り発展させるには、知財に携わる人材の育成が重要です。国際的に展開する日本人の知財人材養成は、教育機関などの国際連携や国際人材交流によって推進すべきことが、知的財産推進計画に盛り込まれています。今後、日本の知財貿易・投資が一層伸びることが予想される相手国である中国・インドを含めた「アジアの知財人材」育成にも資するため、日本がリーダーシップをとって、「互学互習」によって日本人人材を他国の人材とともに国際的教育環境のなかで育成して、今後の知財ビジネスの国際的人的ネットワークを共同構築していくことが必要ではないでしょうか。このため、アジア知財大学院（仮称）を近隣国と共同設立するという構想について考えてみます¹。

この国のかたちを知って、この国のかちを磨こう

司馬遼太郎は「この国のかたち」で、人間や国家のなりたちにかかわる思想と日本的な原形について考え、「日本人は、いつも思想はそとからくるものだとおもっている」との書き出しで、日本が柔軟に多くの思想を取り入れ同化してきたことを検証しています。また、「価値の多様状況こそ独創性のある思考や社会の活性化を生むと思われるのに、逆の均一性への方向にのみ走りつづけているばかばかしさ」を懸念し、「日本はやがて衰弱するのではないかと1980年代に書いています。また、「近隣の歴史的な中国や歴史的韓国が職人を必要以上にいやしめてきたことにくらべて、『重職主義』の文化であった」と指摘して、日本社会の原形的な特徴として職人を尊ぶ文化をあげています²。案の定、1990年代はバブルが崩壊して失われた10年となりました。今世紀に入り、日本再生のシナリオとして知財戦略が作成されて、米国バイドール法などのモデルを取り入れ同化しようとしています。しかし、その前に、1980年後半までの日本の繁栄を支えてきたもののなかに、今後も維持すべき価値があるものがあるや否やをもう一度検証することも意味があると思われます。社会の成否の最重要点は、どの基本的な価値を守り続け、どの価値を時代に即した新しい価値に置き換えるかという決断ができるかどうかにかかっているという文明史家もいます³。

仕事柄、国際会議や政府高官との会談で公式なビジネスが終わって歓談になると、特に途上国政府の高官などからよく尋ねられるのは、日本がすばらしいハイテク製品やユニークな文化を持ち、戦後短期

間で繁栄を遂げた秘密は何かということですが。秘密などなく、国民が勤勉でこつこつ働いたからと答えると、なぜ日本国民はそんなに優秀で勤勉なのか、政府はどのように国民をサポートしたのかと矢継ぎ早の質問に会います。そこで、教育重視、「もったいない」という質素堅実な生活スタイル、外国文化を抵抗なく取り入れ同化しつつ日本文化を継承してきたプロセス、勤勉と勤労倫理、ものづくりへのこだわりなどを説明することとなります。最後の質問は、では日本の知財制度はどのように貢献したのか、外国技術をリバースエンジニアリングするのにどのような知財政策を採ったのかときます。そこで、発明奨励や科学技術政策を説明することとなり、単なる物まねではなく創意工夫を奨励する政策について、傾斜生産方式、産学協同やR&Dクラスターでの特許実用新案の役割、外国技術を導入して生産した製品でも外国ブランドをつけずに日本のブランドをつけて商標制度を日本製品販売にうまく利用したことなどを説明します。これらは、我々には当たり前のようであり、実は、日本がそこからきた知的財産という思想を日本流に同化したもので、他国にとっては、日本独自のすばらしい経済発展モデルのひとつだったのではないのでしょうか。もっと世界の発展のビジョンとして他国に良く理解できるように説明する努力が必要です。外国の知財人材が日本の知財制度の発展を見れば、案外、日本人以上によく見えるかも知れません。

知財鎖国ではなく、知財開国で国際知を結集しよう

今世紀は、中国やインドの追い上げで、司馬遼太郎が指摘した「重職主義」のみでは、国際競争に勝てなくなってきています。独創的な研究開発や文化に根ざしたユニークな価値が求められています。日本再生の切り札が知識をベースとした産業や社会にあると位置づけて、知的財産もその重要な要素です。知財は触媒であり、知の源泉たる知的労働者が可燃燃料として必須要件です。戦後、日本は知の源泉を日本人の創意工夫や外国からの技術移転に求めてきました。今後はどうでしょう。外国からの技術移転はハイテクになればなるほど困難となり、翻って、わが国の知的労働者の数は、残念ながら、少子化、高齢化で、脆弱となりつつあり、研究開発へのインプットが国内ベースのみではじり貧となっていくのではないかと心配です。日本人だけで日本を繁栄させることの限界を認識するときが来ているのでしょうか。

この点で、日本と同じ島国で資源も乏しい英国の「準強国の戦略」は学ぶべきものがあるかもしれません。戦略的同盟の米国と、隣国のEU大陸諸国とのバランスを取りつつ、色々な国の知的・文化的インプットを積極的に取り入れる戦略は、オリンピック誘致における多民族都市ロンドンのビジョンやG8サミットでアフリカの貧困撲滅のイニシアチブや移民政策に示されております。人の数だけでなく、質にも目を向け、英国ブレア政権の4月の総選挙の綱領は「1に教育、2に教育、3に教育」というものでした。最近のEU憲法批准を巡る欧州の戦略のあり方に関して、英国が優先課題のトップにあげたのは、欧州の社会モデルの革新です。米国の生産性に追いつき、インドが科学の分野で育成している大学生の数と並ぶこと、R&DやITや特許などの指標で伸びを取り戻し、中国のR&Dの伸びに負けないようにすること、世界のベスト20の大学にもっと欧州の大学が入るようにすること等を目標に掲げました⁴。また、昨年2月、英国系多国籍研究開発型製薬企業AstraZeneca社が、インドのバンガロールに開設した結核研

研究所をストロー外務大臣が訪れ、インドの科学者と英国企業が世界的な課題に挑戦していることは立派なことと述べています。この研究所にはインドの優秀な研究者だけでなく世界中からの英才が集まっているのです。また、英国の大学で学ぶ学生の約2割は、外国からの留学生で、そのなかには多数の中国やインドなどアジアからの留学生も含まれています。彼らは、英国に残って英国のイノベーションに貢献し、またブレインリターン（頭脳里帰り）でそれぞれの本国に戻り、英国との橋渡し役となっていることを考えると、計り知れないインパクトがあります。

日本もゆとり教育を見直し、質を上げる努力をしていますが、英国と違うのは、知的労働者や留学生など、外国からの知を積極的に取り入れているかどうかという点でしょう。日本の研究開発を促進するために、まず注目されたのは、知識の集約している国内の大学でした。いくつかの日本の大学は、分野によっては文献引用率からみて遜色のない研究レベルにあるといえるかも知れませんが、今後、世界に通用する研究成果を日本の大学が達成できるのかは、大きなチャレンジです。研究成果を製品に結びつけることができるように知財マインドを育てつつある現在の知財戦略も有効に機能することが期待されており、これまで気づかずに技術をただで流出していた反省にたって、知的財産で日本の技術を守るのは当然のことです。模倣があれば、しっかりと権利行使をする必要があります。しかし、これは、研究を国内の大学のみで行い、研究成果を国内の企業に移転し、製品開発技術を国内で行い、日本の企業が開発した技術をブラックボックス化し、誰にもライセンスをせず国内生産し、製品販売後は、競合他社や模倣品製造企業に対して知財で攻撃して市場から追い出すといったような国内をもっぱらベースとするいわば閉鎖的知財戦略といえます。これは時代の流れに沿った戦略といえるでしょうか。

ますますグローバル化する知的創造活動においては、世界中の英知を結集することが戦略的に有利となります。知的活動はオープン化の方向にあります。インターネットを利用して集団で知識を創造、蓄積、共有、伝播することは、一つのオプションとして重要になりつつあります（例えば、オープンソース）。世界のビジネス環境は、連携、共同作業、異種業間協力、多国籍化に向かっており、また、フォーチュン500社の約2割が最近5年間で海外に研究開発拠点を設けたとのデータにも示されるとおり、R&Dのアウトソーシングは大きな流れとなりつつあり、今後も一層進むと予想されます。投資先は中国・インドに集中しているようですが、中国やインドの優秀な人材に魅力があるようです。これらは、海外投資が資金の流れから、知や人材の流れにシフトしてきているといえます。知識が製品やサービスに組み込まれて国境を越えて流通することが、同じように、知識を創造できる人材の流動にも起こりつつあると言えます。

R&Dアウトソーシングの拠点選定には、優秀な人材の有無だけでなく、彼らの大学での教育、彼らの子女の教育環境、家族の生活環境、外国人研究者を受け入れる文化や社会体制、税制、年金などライフプランに関する多くの要素が関係します。研究開発成果が知財でどのように保護されるかも重要な要素の一つです。色々な国での研究開発契約や販売を念頭に、知財戦略もグローバルな視点で策定する必要があります。そのような視点に立って知財戦略を練る人が必要となります。

R&Dの英知を世界に求めるために、中国やインドにR&Dアウトソーシングするかわりに、日本に優秀な外国人研究者を呼んで来るということもできます。しかし、日本の受け入れ態勢の整備はなかなか進んでいません。「留学生受入れ十万人計画」も米国の9/11の影響で米国留学が困難になった学生が日本にやってきたという特殊事情があったために最近増加はしていますが、日本の魅力が増した結果ではありません⁵。日本語の壁、卒業後、日本で就職できる道が狭いこと、外国からの留学生が犯罪を起こしているとの報道で日本の社会が近隣国からの留学生に冷たい視線を送るような状況になっていること、生活環境が外国からの研究者に整備されていないこと、例えば、日本の代表的なR&Dクラスターである筑波学園都市には外国人研究者の子女を受け入れる国際スクールが整備されていないことなど、多くの問題が指摘されています。これらは、日本が近い将来決断しなければならない外国人知識労働者の受け入れに関係する大きな問題であり、知財の問題の範囲を超えますが、ここでは、知財の分野の教育問題についてだけでも、何かできることはないのかについて考えてみます。

先見の明ある知財人材育成国際戦略

いくつかの国は自国のみならず、他国の知財人材育成も戦略的に重要と考えています。最近のエピソードを3つ紹介します。

昨年、欧州特許庁はEPOアカデミーを設立しました。その人材育成活動は欧州域内にとどまらず、中国やインドを含めています。EPOメンバー国のなかには限られた予算を欧州域内の人材育成に限るべきとする国もありましたが、戦略的に重要な途上国の人材育成は将来必ず欧州企業のメリットとなるとの主張が支持された結果だということです。最近、EPO高官にこの点をただしたところ、EPOが中国への技術・人材協力を惜しまなかったことにより、中国の制度や運用は欧州のそれに近いものとなったことが欧州産業界に評価されていると言っていました。

去る3月、シンガポールの知財国家戦略のビジョンを筆者に説明してくれたときに、シンガポール政府の高官は、製造業が次々に中国華南へ移転しているため、シンガポールの将来は、研究開発投資を誘致し続けることができるかにかかっている、このため、シンガポールをITとバイオテクノロジーのクラスターの拠点とするとともに、知財管理の総合サービスを中国やインドがシンガポールにアウトソースできるようなアジアの拠点を目指す、そのため、大学にも知財講座を充実し、IPアカデミー（所長は英国の知財専門の教授）で生涯教育を行い、世界中から精選された教授陣を招き、中国からはベンチャーの研究者を研修生として招き、シンガポール人とともに研修すると言っていました。

6月にWIPOが開催した知財教育・研究に関する初めての国際シンポジウムで⁶、オランダフィリップス社の代表は、なぜ、同社が中国人民大学に知財講座を寄付したかを説明し、中国の知財文化をはぐくむことに貢献するとともに、フィリップス社から来る講師が中国の講師や学生から、中国でどのように知財戦略を練っていくことが最善かについて多くを学べるのでお互いにメリットがあると言っていました⁷。

わが国も外国の研修生を受け入れ人材育成に貢献してきたのではないと思われる向きもあるでしょう。しかし、上記のエピソードの背後にあるビジョンは、外国人の人材育成が、単なる国際的技術協力の一環としてではなく、自国の国益の観点から、知財ビジネスと一緒にやっていく第一歩として位置づけられているところではある。

アジア知財大学院構想

知財の人材育成については、わが国の知財戦略で十分議論され、詳細な計画があります。知的財産推進計画2005年版では「知的財産人材として、各界（大学、企業、行政、法曹、弁理士など）、各分野（知的創造サイクルの創造、保護、活用）、各職種（研究、生産、営業、企画、企業経営、コンテンツ、ビジネス、法務など）において、異なるスキルを持つ、国際的に通用する人材が求められている。これらの人材を多数育成し、競争により質を高めていくことが必要である。…そのため、2005年度から10年間で知的財産人材を現在の約6万人から12万人へ倍増し、マルチメジャー人材や国際展開のできる人材、ビジネス・マインドの高い人材を育成し、積極的に活用していくことを目標とし、…「知財人材育成総合戦略」を推進する。」となっています。このなかで、国際的な連携を進めることも提案されており、「知的財産を巡る問題は国際的な色彩を一層強めていることを踏まえ、各国の知的財産制度などに精通し、国際的にも通用する知的財産人材を育成するため、2005年度も引き続き、大学がそれぞれの目的・理念等に応じ、海外の大学等との連携を進め、海外の知的財産専門家などを活用することを促す」となっております。

日本人の知財人材養成にあたり、日本の知財制度を学ぶのは最低限必要ですが、国際的に展開できる人材は、日本の制度に加えて、知財のライセンスや紛争処理の交渉相手となる国々の制度と人々を知り、国際交渉の経験を積む必要もあります。人材交流には、日本から外国に研修に行くことや外国から知財専門家を招くプログラムが考えられます。これらは、どちらかといえば日本人を教育する日本でのプログラムに視点がおかれています。また、海外からの研修生の受け入れは今後も重要な国際協力として継続されるようです。つまり、これらの日本人知財人材と外国人の知財人材の育成が戦略的連関性のない2つのルートで行われているわけです。

国際的教育環境のもとで色々な国の学生が知財を学び研究する環境を作ることは、これら2つのルートの戦略的連携を生み出し、人材育成が人的ネットワークの構築に直結するのでメリットがあると思われそうですが、いかがでしょうか。そのような環境として、国際的知財大学院の設立が考えられます。上記3つのエピソードや英国学生が海外留学生とともに学ぶ開かれた英国の大学がその後の人材ネットワークに寄与していることからわかるように、R&Dアウトソーシングや知財のグローバルな戦略に於ける優秀な人材の確保は、国際的視点で取り組む方が効果があると思われそうです。

国際的知財ビジネスの将来の担い手が机を並べて学ぶというアプローチは、「互学互習」であり、日本が外国の人材を「養成」し、「研修」するという従来のアプローチと異なります。日本の制度を教え

るのではなく、それぞれの国の制度をベースに、どのようなライセンス、紛争処理などの知財管理がよいか、どのような制度・政策の調和を推進すべきかなどを、たとえば、中国・インド・韓国・シンガポール・オーストラリアなどの知財貿易相手国の学生とともに日本の学生と一緒に考えるのです。講師は世界中から第一線級の教授陣を呼ばばよいし、カリキュラムもそれぞれの国の政策・関心事・制度の違いを考慮したバランスの取れたものとする必要があるでしょう。ある国の関心事でなくとも、他の国の関心事であれば、地域の関心事として解決策を提案していく必要があります。例えば、遺伝資源をどのように保護するか、伝染病の必須医薬品の研究開発をどのように促進したらよいのかは、日本の最大の関心事ではないかもしれませんが、世界で、アジアで、日本の価値を守るために必要です。例えば、日本企業が中国やインドへR&Dをアウトソーシングするときに、中国やインドの知財制度の問題がひっかかってきます。また、知財尊重マインド育成や知財の理解度が向上すれば、模倣品の取り締まりやばらつきのない判決も期待できます。知財紛争が起これば、政治的バッシングだけでは解決できません。個別事件での知恵が必要で、知財制度を理解する実務家がどの国にも必要となります。そのような国際知財ライセンスや知財管理に習熟した人が日本だけでなく、アジアの諸国にもっと必要です。

受講対象者は色々な国から、学生だけでなくビジネスマンや知財実務家、研究者、エンジニア、政策アドバイザーなどが参加できるようにします。大学の国際的な連携は国の明確な戦略があれば一層進むでしょう。すでに、大学間のネットワークにはこれに熱心なシンガポールやオーストラリアが持っているノウハウも利用できるでしょう⁸。また、EUの類似のプログラムも参考となるでしょう。何度も戦争を経て欧州諸国が共存共栄していく知恵が必要であったEUでは、EU諸国の大学間交流プログラム（ソクラテス、エラスムスと称される）が欧州人のアイデンティティー形成とビジネスの人的ネットワーク構築に寄与しているとして高く評価されていることはよく知られております⁹。これらがさらに推進され、欧州では、欧州大学や欧州研究センターなど広域教育機関が設立されております。アジアでもこのようなアプローチで知財人材育成を行い、アジア人のビジネス基盤を共通のものとすることに貢献できるのであれば、日本が中国・インドの勢いを借りて反映を継続できるでしょう。

知財大学院は国際的知財人材育成への一歩として、日本の発展に寄与するだけでなく、日本が近隣国に貢献できるプロジェクトです。知財人材は明日の政策決定者や知財紛争処理当事者（企業の知財契約交渉者や判事）の育成でもあります。それぞれの国・企業は知財戦略とゴールが違うので、人材育成にも画一的モデルはありませんし、それぞれの国の責任と政策でしょうが、日本は、アジアで知財の人材育成を国際援助するリーダーシップが求められています。それは日本の価値を守り発展させることに貢献すると確信します。

注)

- 1 本稿の提案や意見に亘るところは筆者個人の見解によるものです。
- 2 司馬遼太郎「この国のかたち」第1章と第14章。
- 3 “Collaps-How Societies Choose to Fail or Survive” (Jared Diamond著, Penguin Group発行, 2005年) 第14章433ページ。邦訳未刊。
- 4 6月23日の欧州議会で、英国が2005年後半のEU議長国となるにあたって、基本方針を説明したブレア首相の基調演説。<http://www.>

number-10.gov.uk/output/Page7714.asp参照。

- 5 わが国の高等教育機関の在籍者に占める留学生の割合は、英国（約17%）や米国（6%）に比べて著しく低く、約1.8%です。これは、言語の問題だけではないようです。日本の大学は欧米に比べて研究環境が悪いうえ、高い生活費なども加わり、魅力的な留学先ではないとされています。日本の教育と教育方法の画一化を変革し、多様化を導入することが必要とも指摘されています。留学生政策懇談会（座長・江崎玲於奈前筑波大学長）が1999年にまとめた報告「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策展開を目指して」を参照。
- 6 日本からはパネリストとして工業所有権情報・研修館 高倉成男人材開発統括監が参加されました。プログラムなど詳細は以下のWIPOアカデミーのサイトを参照。http://www.wipo.int/academy/en/meetings/iped_sym_05/index.html
- 7 Philips社ホームページを参照。<http://www.china.philips.com/about/news/press/article-3003.html>
- 8 『日本人のちから』第14号（2004年11月）日本の高等教育改革と留学生政策（国際教養大学学長中嶋嶺雄）参照。http://www.tkfd.or.jp/publication/research/chikara14_2.shtml
- 9 ERASMUSは教員と学生の大学レベルでの交換プログラムを推進しています。
http://europa.eu.int/comm/education/programmes/socrates/erasmus/what_en.html